## 2.国会のはたらき

国会の仕事の第一は、法律の制定(<u>立法</u>)です。第二は <u>予算</u>の審議・議決です。第3は<u>内閣総理大臣の指名</u>です。そのほかに、<u>条約の承認</u>や、<u>憲法改正の発議</u>があります。衆議院と参議院は 国政調査権 をもち、政治の実際を調査することができます。

憲法改正は、<u>内閣</u>または<u>議員</u>が改正案を提出することから始まります。その後、国会の各議員の<u>三分の二</u>以上の賛成で<u>国会</u>が発議し、<u>国民投票</u>が行われて<u>過半数</u>の賛成で改正が成立し、天皇が国民の名前で公布します。

衆議院の優越は、話し合う内容によって違います。法律案は、衆議院と参議院が異なる議決をした場合には、衆議院が出席議員の<u>三分の二</u>以上の多数で再び可決したとき成立します。予算、条約の承認、内閣総理大臣の指名は、衆議院と参議院が異なる議決をした場合、<u>両院協議会</u>が開かれ、それでも一致しないときは衆議院の議決が国会の議決となります。

## 3.行政と内閣

国会が決めた法律や予算にもとづいて国の政治を行うことを<u>行政</u>といいます。行政は国の行政と 地方行政に分けられ、国の行政は各省庁が分担して行います。内閣は、行政の各部門を監督指揮します。 内閣は、内閣総理大臣とその他の 国務大臣 によって組織されます。

内閣総理大臣は<u>首相</u>ともよばれ、政治の中心にいます。国務大臣は、省庁の長(責任者)となります。予算の作成や税金に関する仕事をするのが<u>財務省</u>、土地利用や交通・気象に関する仕事をするのが<u>国土交通省</u>、外国との交渉をするのが<u>外務</u>省、環境に関する仕事をするのが<u>環境省</u>、年金問題を担当するのは 厚生労働 省です。

国務大臣は内閣総理大臣によって<u>任命</u>されます。国務大臣の<u>過半数</u>は国会議員であることが 決められています。内閣の会議のことを 閣議 といいます。

国会と内閣との関係について、日本では<u>議院内閣制</u>を採用しています。これは、内閣は国会の<u>信任</u>にもとづいて成立し、国会に対して責任を負うというしくみです。内閣の行政が信頼できないとき、衆議院は<u>内閣不信任の決議</u>を行います。これが可決されると、内閣は<u>10</u>日以内に<u>衆議院</u>を解散 するか 総辞職 しなければなりません。